

加納久宜子爵 その生涯と功績

～協同組合の歴史と意義～

改訂版



城南信用金庫加納公研究会 編

信頼の絆を大切にする



加納久宜子爵 その生涯と功績

目次

はじめに 加納公の生涯から学ぶ信用金庫の理念

- (1) 加納公と城南信用金庫とのつながり 1
- (2) 世界中から注目される協同組合の理念 2

第1章 加納公の生い立ち

- (1) 加納公生まれる 3
- (2) 立花家の養子になる 3
- (3) 加納家の養子になる 4
- (4) 19歳で一宮藩主となる 4
- (5) 東京大学の前身である大学南校の生徒になる 5
- (6) 文部省の役人として教育改革に尽力する 5
- (7) 岩手師範学校・新潟学校の学校長になる 6
- (8) 裁判官になる 7

第2章 鹿児島県知事時代

- (1) 鹿児島県知事として活躍 8
- (2) 県庁の改革 9
- (3) 農政の改革 11
- (4) 教育の改革 14

第3章 入新井信用組合を創設

- (1) イギリスで誕生した世界初の協同組合 18
- (2) イギリスからドイツ、そして日本へ 19
- (3) 荏原郡入新井村で信用組合を創設 20
- (4) 加納公が考えた信用組合の意義 21
- (5) 信用組合と銀行の違い 22
- (6) 担保付融資よりも無担保融資の方が低金利 23
- (7) 農会の発展と産業組合の設立 25

第4章 一宮町長時代

- (1) 一宮町青年会を立ち上げる 27
- (2) 麦作の農業改良 28
- (3) 別荘地・観光地としての開拓 29
- (4) 教育のための取組み 29
- (5) 町長退任後 30

第5章 加納公と教育

- (1) 文部省での学校改革 32
- (2) 学習院の創設に関わる 32
- (3) 「体育」を重視した加納公 33
- (4) 日本体育会会長として日本体育大学荏原高等学校を設立 34

第6章 加納家と徳川家

- (1) 加納家と徳川・紀州藩 36
- (2) 将軍徳川吉宗と加納久通 36
- (3) 代々徳川家を支えた加納家 37

おわりに

39

- あとがき 45

『加納久宜子爵 その生涯と功績 ～協同組合の歴史と意義～』

はじめに 加納公の生涯から学ぶ信用金庫の理念

(1) 加納公と城南信用金庫とのつながり

「一にも公益事業、二にも公益事業、ただ公益事業に尽くせ」という遺言を残し、1919年（大正8年）2月26日に71年間の生涯に幕を閉じた加納久宜子爵は、鹿児島県知事や千葉県の一宮町長を務められたほか、金融、農業、教育、地方自治の分野において活躍され、近代日本の発展に大きな貢献をされました。

また、1902年（明治35年）には、東京府荏原郡入新井村（現：東京都大田区大森）に都内最古となる入新井信用組合を創設し、地域金融の世界でも多大なる功績を遺されました。この入新井信用組合は、現在の城南信用金庫（1945年8月10日に15の信用組合が合併して誕生した城南信用組合から1951年に改組）の前身であり、115年以上経った今でも、加納公の「地域の発展、繁栄こそが日本社会全体の成長につながる」という想いは、城南信用金庫の原点として脈々と受け継がれています。



加納 久宜 公

(所蔵：鹿児島県歴史資料センター黎明館)

(2) 世界中から注目される協同組合の理念

2008年（平成20年）にリーマンショック（アメリカの大手証券会社が倒産して起った世界的大不況）が起き、世界中が大混乱に陥りました。その結果、世界中から市場原理主義や資本主義のメカニズムが、人間の幸福にとってプラスにならないのではないかという疑問の声が湧き起ったのです。

「お金がすべて」という考えが蔓延した資本主義社会は、人間社会の本質的な問題から外れていく性格を持っており、人々の間にさまざまな格差を生み、人と人とのつながりを断ち切ってしまう側面があります。

しかし、こうした問題は、何も今、初めて分かったことではありません。プラトンが『国家論』の中で指摘し、また、アダム・スミスが『諸国民の富』の中で、「上場している株式会社は株主の利益のみを追求するため、これが増えすぎると、国家社会にとって望ましくない」と警告しています。マルクスやケインズも「市場を野放しにすることは危険だ」と警鐘を鳴らしていました。

そして加納公も、日本の近代化が進む中で、貧富の差が拡大し、庶民たちが人間らしい生活ができなくなっていくことを危惧していました。だからこそ、加納公は「世の為、人の為」を常に考え、皆が安心して幸せに暮らすことのできる社会の実現を目指して、金融、教育、農業、地方自治の世界でさまざまな改革を行ってきたのです。

このような観点から今改めて、「人と人とのつながりや助け合い、コミュニティを大切に、皆の幸せを実現する協同組合こそ、よりよい経済、社会の建設に貢献できる」という協同組合の考え方に注目が集まっています。

第1章 加納公の生い立ち

(1) 加納公生まれる

1848年（嘉永元年）3月19日、加納公は、筑後国（現在の福岡県南西部）三池藩（外様大名で一万石の小藩）7代目藩主の立花種善の弟、立花種道の次男として生まれました。父である立花種道は、文武両道に秀でており、また、日頃から一緒に生活する家来たちへの感謝の気持ちを忘れない温厚な人でした。

加納公が8歳の時に、人生最大の悲劇が襲いました。1855年（安政2年）10月に発生した安政大地震は、加納公から心の支えであった最愛の両親を奪ったのです。この出来事は、加納公に大きな悲しみを与え、加納公の生涯に大きな影響を与えることとなりました。加納公の生涯ずっと変わることのなかった弱い立場の人に対する愛情や優しさには、この大地震によって両親を失ってから、多くの人に助けられたことが大きく影響していると考えられます。

(2) 立花家の養子になる

加納公には12歳年上の立花種恭という兄がいました。立花種恭は、1848年（嘉永元年）に三池藩8代藩主の立花種温の養子となり、その後、三池藩の最後の藩主を務めました。また、のちに、学習院の初代校長を務めたことでも有名です。

安政大地震によって両親を失ってしまった加納公は、立花種恭の養母である立花延子に引き取られ、11歳になるまで、新しく建てられた屋敷で育てられました。延子は、両親を失って傷ついている加納公を自分の子どものように愛情をかけて育てたとされています。

また、立花家のしきたりでは、男の子は11歳になるまで、立花家に仕える女性が育て、その後は、男性が育てることになっていました。そのため、11歳で延子の手を離れた加納公は、17歳まで兄である種恭に育てら

れました。

種恭は、加納公の父親のように、書物の読み方や習字の清書を直したりと、勉強や武術の教育を行いました。しかし、小さい頃から勉強や習い事が嫌いだった加納公は、講義を聞くことがお灸をすえられるよりも辛かったので、習字を書き終えた1枚の半紙の下に、何枚もの半紙を重ね、上から水を染み込ませ、字をにじませることで、その日の分を書き終わったかのようにごまかしたことが何度かありました。また、授業が終わると、同じ年代の子どもたちを集めては、凧あげやコマ回し、木登りをして遊び、ときには、池でカニを捕まえて、子猫や子犬をひどい目に合わせるなどのいたずらをすることもありました。ですから、このようないたずらが兄に見つかるたびに、ひどく叱られることも多かったようです。

後に、加納公は、母代りの延子と父代りの種恭に愛情をかけて育てられたこの時代のことを、「私が独立できるように育ててくれたことは、一生忘れられない思い出である」と述べており、二人への感謝の気持ちを生涯忘れることはありませんでした。

(3) 加納家の養子になる

江戸時代では、大名の弟や、次男たちが後継ぎのいない他の大名家の養子になることが少なくなく、加納公もその一人でした。先祖に婚姻関係があった縁で、加納家から至急養子にしたいという申し出があり、加納公は、その旨を兄に相談したところ、喜んで受けるようにとアドバイスされ、加納家へ養子に行くことになったのです。

加納公が養子になった加納家は、江戸中期以降、幕政の中核に参画することも多い将軍の側近家として高い品格と伝統を持った家柄でした。

(4) 19歳で一宮藩主となる

加納家は代々紀州徳川家の家臣でした。1826年（文政9年）3月、伊勢八田藩主であった加納久壽（ひさとも）が陣屋を上総国長柄郡一宮本郷村にあった一宮城跡地へ移したことにより一宮藩が立藩しました。その後、

第3代藩主の加納久恒が1867年（慶応3年）に急死したのを受けて急遽養子となり、加納公は19歳で一宮藩の第4代藩主となりました。

一方政情は、ペリーの来航以来、波乱の大転換期を迎えつつありました。開国に備え幕府も軍制改革を行い、加納公の兄の種恭も幕閣参政の職にあったため、その推進役を務めることになりました。その頃、加納公も兄の影響でフランス兵学に興味を持ち、農兵を指揮し、青山の練兵場で各藩兵との合同演習を行っていました。そして加納公は、国入り早々、近習（主人のそば近くに仕える者）の侍を集めて洋式操練を行いました。その姿を見た人から、「この青年大名、大変な張り切りようだ」ともいわれました。折りしも鳥羽伏見の戦いが始まり、加納公は即座に出陣を申し出て海路京都へ向かいましたが、結局戦闘には間に合いませんでした。

そして、明治維新後（明治維新：江戸幕府による将軍を頂点とする幕藩体制から、明治政府による天皇親政体制への転換とそれに伴う一連の改革）の版籍奉還により加納公は一宮藩知事となりましたが、1871年（明治4年）の廃藩置県で一宮藩は廃藩となり免職となりました。

(5) 東京大学の前身である大学南校の生徒になる

加納公はかねてより、海外に渡ってヨーロッパやアメリカの優れた文化を学びたいと考えていました。

「本で読む限り、世界ではこんなに文明が進んでいる。ぜひ、実際にこの目で見てみたい」

こうした思いを抱いていた加納公に好機が訪れます。

明治維新後、政府が「大学南校」と呼ばれる外国語を学べる学校をつくり、そこに加納公が通えることになったのです。

加納公は、屋敷から馬に乗り、一人でこの学校に通いながら、約半年間、フランス語を学びました。

(6) 文部省の役人として教育改革に尽力する

大学南校（現：東京大学）でフランス語を学んでいた頃、文部省五等出

仕の辻新次（勅任官＝大臣・副大臣・長官クラスで一等～三等、奏任官＝部長・課長クラスの高級官僚で四等～七等、判任官＝中級から下級の役人で八等～十五等）という人物が加納公のもとを訪ねてきました。当時、政府は全国に学制を整えて普通教育を普及させたいと考えていましたが、その人手が足りず人材不足に悩んでおり、「ぜひこの国の教育の向上のため、力を貸して欲しい」と、加納公に「文部省の役人になって一緒に仕事をして欲しい」と依頼してきたのです。この依頼に悩んだ加納公は、再び、兄の種恭に相談をしたところ、「役人になり、全国の教育改革に尽力することも国民のためである」とのアドバイスを受け、役人になることを決めました。文部省の役人になった加納公は、多くの学校を視察するため全国をまわり、色々な補佐をするなど教育改革に尽力しました。

(7) 岩手師範学校・新潟学校の学校長になる

文部省の役人時代に全国の学校を視察していた時、他の地域に比べて岩手県の教育のレベルが遅れているという印象を受けた加納公は、監督する立場としてこのような格差ができていることを問題視しました。

「ここでは、まだまだ教育の質が整っていない。子どもたちのためにも、なんとかして、こうした状況を改善しなくてはならない」

後に、文部省の役人をやめた加納公は、岩手県の教育改革を行うため、岩手県知事宛に手紙を書いたところ、1週間もしないうちに、東京府を通じて「岩手師範学校の校長を任せる」との通達が届きました。加納公は、この通達から約1年半の間、岩手県の教育改革に携わりました。

その後、加納公は、1879年（明治12年）、文部省の勧めで、新潟学校長になりました。新潟学校は、規模が非常に大きい総合学校で、生徒数も多く、気風も荒く、学生達がストライキで学校に対抗し、代々の校長も居たたまれず、長い間、校長がいないという有名な難校でした。加納公は、就任早々、全教職員・生徒を集め、新任の挨拶で、「新潟学校が大きいことと、君たちがストライキを得意としていることは天下の名物となっている。もし君たちが学生の本務を誤る場合には、私は

教育界の名誉のために、400人や500人程度の学生を放逐するくらいは朝飯前の仕事だ」

と決意を表明し、初っ端から学生たちの勢いを抑えました。

その後、加納公は新潟学校のために全力で教育改革に取り組み、生徒たちも加納公の愛情を受けながら学んだ結果、1年で校風が刷新され、名校長として世の中の人を驚かせました。

この他にも、自ら国語教材や辞書の編纂を行ったり、県内の学校では、いち早く図書館も設置する等、改革に尽力しました。

(8) 裁判官になる

新潟学校の学校長の職に就いていた加納公に、今度は、司法界から声がかかりました。司法制度の整備に伴い、裁判所や裁判官の数が急速に増加していく中で、加納公にも声がかかり、すぐに熊谷裁判所の判事に任命され、その数ヶ月後には、熊谷裁判所長になりました。

「私は法律を学んだ経験がなく、裁判官としてなにができるかわからないが、そんな私だからこそ、これまでにないことができるかもしれない」

これまで法律を全く勉強してこなかった加納公にとっては、同僚の使う法律用語は、外国語よりも意味のわからないものが多くて苦労しましたが、それでも一生懸命勉強して、日本の司法界のために取り組みました。



<城南信用金庫記念室にある加納久宜公像>

第2章 鹿児島県知事時代

(1) 鹿児島県知事として活躍

司法の世界で活躍していた加納公でしたが、ある時、当時の司法大臣であった大木氏に呼ばれ、

「内務大臣より直々に県知事にしたいとの要請がきている。どうだ、やってくれないか」

と言われました。普段より

「これから日本という国を築き上げていくには、国政だけでなく、しっかりとした地方自治が必要だ」

と感じていた加納公は、この要請を引き受けることにしました。

その後、鹿児島県知事時代の加納公は、6年8ヶ月に亘って知事を務め、県政に尽くしました。当時の鹿児島県は、西郷隆盛らが中心となって起こした西南戦争の後ということもあり、県の内政は荒廃していましたが、主に、県政の改革、農業、水産、土木、教育事業に積極的に取り組み、めざましい成果をあげました。

加納公は、インフラ整備にも尽力し、土木、港湾方面においては、まず土木出張所を市及び主要町村に設置して、道路の改修整備に努め、有名な川内川（せんだいがわ）の鉄橋“太平橋”も加納公の発案により完成にいたりました。

そして、鹿児島港も加納公によって計画され具現化されました。明治時代、鹿児島港の整備は、県庁直轄工事の中で最も大掛かりなものでした。火山の山々が連なる鹿児島県では、陸の交通路が未発達で、港が交通、貿易の主でした。しかし、実際は港の整備も不十分で、500トン以上の大型汽船が全体の10%程度しかなく、小型、中型船舶が大半を占めており、鹿児島の発展のためには、港の整備が急務と感じていました。鹿児島港は陸路に恵まれない薩摩藩にとって、昔から重要な交通・物資流通の拠点だったのです。しかし、あまりにも、大きすぎる計画であったため、加納公以

前の知事は、なかなか取りかかることができませんでした。

1896年（明治29年）、加納公は、「鹿児島築港設計のための実測請願」を出し、港の整備のために調査を始め、その結果、県議会で港の整備には、数百万円のお金がかかると言い切りました。それを聞いた県議会議員は、あまりにも天文学的な金額に啞然としてしまいました。

実は、加納公はこのとき、「港の拡充整備は、ただ交通手段、貿易の整備のためだけでなく、これから朝鮮半島をかけてロシアと大きな戦争（日露戦争）が起こるのであろう。そうした時、この鹿児島港は、日本の南の基地の重要拠点となり得る」と考えていました。

このことから、加納公が国内だけでなく、国外の情報も、敏感に感じとっていたことがよくわかります。

(2) 県庁の改革

加納公が県知事となり、まず取組んだのが、鹿児島県庁内の改革でした。加納公が就任する以前の県政は、当時の政府の力が大きく働き、その力を背景にこれまでの県知事は、政府に反対する党派の県職員や学校の先生を解雇や左遷することを当たり前のように行っていました。

「県民のために尽くすはずの県庁がこれでは、まったくだめではないか。一刻も早く県庁を立て直し、職員一丸となって、県民のために取組める体制にしなくてはいけない」

権力による支配を打開することは、容易なことではありませんでしたが、この状況では、県民のための行政を作ることはできないと、加納公は、以下の決まりを作りました。

- ① 県職員をはじめとする公務員の採用にあたっては、指示する党派に関係なく採用すること
- ② 県民のための仕事を行うのが、公務員の務めである故、技術専門職以外の公務員は、なるべく本県（鹿児島県）の人間を採用すること
- ③ 技術専門職で本県に適用者がいない場合は、大学の先生または大学の

推薦する人間を採用すること

- ④ 県知事の親戚、知人等は一切、公務の職に就くことができない
- ⑤ 公務に就くものの模範として高等官（役人の中で位の高い要職の者）は、それ以外の職員より先に出庁し、遅く退庁しなければならない

特に⑤の解決は急務と考えました。なぜなら、それまでは、公務のほとんどを取り仕切る高等官は、一般職員よりも、遅く出庁し、事務など時間がかかる仕事は一般職員に任せ、帰りも残った仕事を一般職員に全て任せ、早く帰ってしまいました。

ある時、加納公が遅い時間まで残って仕事をしている職員に声をかけると、

「私の上司は、責任ある立場であるにもかかわらず、指示だけして、先に帰ってしまう。それに仕事以外で話をしたこともないので、どんな人かもわからない。もう少し、お互いに理解し合う機会が必要だと思います」

という話を聞きました。

当時の県庁で働くものにとって、行政の実務を管理し、統轄するはずの高等官は全く信頼されておらず、高等官とそれ以外の一般職員の間には、あつれきが生じていました。加納公はこの事態を改善して、高等官は、他の職員より早く出庁し、他の職員を帰してから帰宅するように変更させました。

さらに加納公が知事になる以前は、食堂も高等官とそれ以外の職員とで、分かれて食事をしていましたが、これを一つにして、その時間は立場に囚われず、共に同じ時間を過ごすようにしました。

「身分や立場の違いから生じる偏りが組織の中で横行すると、人は自分のことや自分に近い仲間ばかりを守ろうとしてしまう。今の鹿児島県庁は、まさにそうした状況にある。時間はかかるが、まずは、お互いを理解し合うことこそ大事だ」

加納公は、こうした偏りの積み重ねが、県政の弊害に変わっていくことにいち早く気付き、改善に取り組んだ結果、県庁の職員同士が協力して、県民のために尽くすという体制が出来上がったのです。

(3) 農政の改革

後に、加納公は、「日本農政の父」と呼ばれ、日本農業の発展に大きく貢献しました。そして、全国農事会の幹事長を務めた農業との深い係わりあいを持ったのは、この鹿児島県知事時代が最初でした。

鹿児島県は、火山灰の土壌で、台風などの被害も多く、そのうえ人口の中でも士族が占める割合が大きく、大阪、京都といった大消費地への輸送ルートも整備されていませんでした。ですからその中で、農家が生計を立てていくには、大変厳しい状況でした。さらに、西南戦争は、田畑をことごとく荒廃させ、農家のための教育施設、指導的役割を果たすべき人材など、全てを奪い去ってしまったのです。加納公が知事に就任した当時は戦後17年が経過していましたが、農業の分野では、依然として復興が進んでいない状況でした。しかし、農業の活性化なくして鹿児島の再興はないと考えていた加納公は、農家を奮い起こすことに尽力しました。

加納公が、まず取組んだのは、徹底した県内視察でした。「私は何でも、自分の目を見て、考えることにしている。まずは、農業に携わっている人たちの声を聞かなくては、何も始まらない」

西南戦争後の歴代の知事もこの農業の問題を放置していた訳ではなく、実は西南戦争前後から農業先進地域であった熊本県から農業技師を数十人、県費で招き、農村を巡回し指導させていました。しかし、その農業技師団と県庁の連携が不十分で、巡回方法も、指導方針も技師任せで、一貫していなかったのが実態で、県庁の指導力不足が明らかになりました。そこで、加納公は各農業技師を各農会（県内の農家に対し農業全般に関する指導を行う組織）に所属させ、農会単位で指導するように県令を發布しました。また、新たに35人の農業技師を採用し、一部を県庁の直属とし、農会の要請に応じて派遣するなど、各農会に属している農業技師の指導や監督の役割を果たさせたのです。

次に加納公が取組んだのが、主作物である米の改良です。当時、ほとんどの薩摩米の品質が悪く、品種改良は急務でした。そこで、加納公は、耕作していた品種を評価の高い5種類に制限する一方、当時脚光を浴びてい

た新種の種子を山口県から買い入れ、それを改良しながら少しずつ増やし、3年ほどかけて県内全域に普及させ、名前も「薩摩号」と改めました。その後も、改良を重ねた薩摩米は、加納公が改良に取り組んでから8年経った1902年（明治35年）、品評会において全国第5位となり、また1912年（明治45年）には第2位となりそれまでの汚名を見事に晴らすことになりました。

さらに、米の改良を軌道に乗せた加納公は、次に他の農作物の改良にも力を注いでいきました。加納公が目をつけたのが、柑橘類でした。特に、鹿児島の気候とよく合うミカンの栽培に着目し、苗園を開くことを思いつきますが、当時の県庁の財政では厳しいのが実情でした。

それでも、農業の主軸作物としてどうしても柑橘類の普及が必要であると考えていた加納公は、

「今すぐにも、ミカンの苗を取寄せたいところだが、我が県の財政状況では厳しい。ここは、大変な思いをしているみんなのため、一肌脱ごうじゃないか」

と地元の名士の恩情で、無償で借入れることができた土地を除き、この苗園で働く者の給与や苗木の買付け代金などを自らの資産を取崩して支払いました。そして、「鹿児島柑橘園」と名づけた苗園を開き、ミカンをはじめとする柑橘類の普及に努めたのです。

ある朝、その苗園で働く者が慌ててやってきました。

「大変なことになってしまった。せっかく育てた苗が何者かに、盗まれてしまった」

その者は、大変な失態をしてしまったと辞表を手に知事のところを訪ねてきました。

「加納知事、申し訳ありません。知事の善意で育てたミカンの苗が、盗まれてしまいました。大変、申し訳ありませんでした。この責任は、全て私にあります。この辞表をお納めください」

それを聞いた加納公は、笑いながら、

「ハッハッハッ、でかしたぞ。それでこそ我が鹿児島柑橘園じゃ。良種のミカンを一日も早く県下に普及しなければならぬ。そのためには、これか

らますます人に盗まれるようなミカンの苗を育ててくれ」

と反対にその者を褒めました。

このことは、加納公の大きな人柄と県民を想う心がよく表れた出来事の一つとして、現在でも、鹿児島県の人たちの間に語り継がれています。

その後も、加納公は、柑橘類を育てる農家で結成した「柑橘会」を立ち上げ、自ら会長をかってでるとともに、この会員に自らの苗園で育てた苗を無償で毎年2,000本近くも配付しました。この「柑橘会」の会費も無料であったことから、この事業に関して、加納公は、自ら相当な額のお金を費やし、農家を支援し、ミカンの普及に尽力したのでした。

加納公が財を投じて支援したのは、柑橘園だけではなく、蚕の餌となる桑の栽培にも力を入れました。鹿児島の養蚕業の歴史は古く、産業としても成り立っていましたが、蚕を育てるのに必要不可欠な桑の栽培が貧弱で、養蚕業は、当時、桑を他県から高値で仕入れていました。良質な桑の葉を食べた蚕は、良質な絹の糸を作ります。そこで、加納公は、養蚕業をさらに成長させるため、再び私財を投じて長野県から良種の桑の苗を毎年、5,000本から6,000本ほど購入し、県内の農家に配るとともに、本人自身も県内に桑園をつくり、農家とともに、栽培方法の改良に取り組んだ結果、鹿児島県内の桑栽培は急速に広がっていきました。

さらに加納公は、お茶の生産でも、自ら土地を借り、茶園をつくり、品種の改良に取り組みました。そこでも県庁のお金を一切使うことなく、土地代、お茶を育てる人の給料や肥料代まで全て自分自身のお金で賄いました。この茶園は、今でも残っており、毎年、良質なお茶が収穫されています。

加納公は、

「民あるを知り、私あるを知るべからず」

という言葉を残しています。

「民」とは、自分以外の人をさし、「私」とは、己の私心のことをさしてい

ます。つまり、この言葉は自身の私利私欲を捨て、民衆のために、全てを投げ捨てる加納公の心の内を表した言葉です。

県庁が財政難で農業に予算を捻出できないのであれば、財政を改善してから、取りかかるのが普通です。しかし、それでは、時間がかかってしまい、いつになったら問題が解決するかわかりません。

「一刻も早く事態を解決したい」

と思う加納公は、

「県民のために、今、自分が立ち上がらなければ、誰がやるんだ」

と考えていました。

このように、加納公は自らの私財を投げ打って、鹿児島県のために尽くしたのです。任期が終わりに近づくと、加納家の借金は、当時の金額で2万円にも達していました。この当時、学校の先生の初任給が約10円だったことを考えると、今の4,000万円に相当する金額です。ここまで大きくなってしまった借金に対し、加納家の親族会議では、

「ここらでもう『知事道楽』をやめてもらうしかない」

と決議され、やむなく加納公は、知事職を辞することになりました。

晩年の加納公には、このような話があります。志半ばで県知事を降りることとなった鹿児島県を想い、

「もし我輩が亡くなっても、鹿児島のことで話があったら冥土に電話せい」

を口癖にしていました。どれだけ鹿児島県のことを思っていたかがわかる言葉です。

(4) 教育の改革

加納公が鹿児島県で上げた大きな業績のひとつに「教育の改革」があります。知事に就任してから4年あまり、県庁内改革や産業に対する支援が軌道にのりはじめると、加納公は、県内の教育に力を注いでいきます。

加納公が知事に就任した当時の児童就学率は、56.3%であり、全国平均の64%を大きく下回っていました。この当時の義務教育は4年でしたが、6年に延長すべきであるという議論がおこり始めていました。しかし、就

学率が未だ半分ほどの鹿児島県では、こうした議論をする段階には至っていませんでした。

知事になる前に、学校の校長を務めていた加納公は、この就学率では、やがて鹿児島県の大きな損失になってしまうと感じ「教育こそ、人の基礎を成すもの。このままでは、我が県の子どもたちが不幸になってしまう。それぞれの事情をよく調べ、何としても、学校に行ってもらうようにしなくてはいけない」

と考えました。

就学率の低さの大きな理由の一つに、農作業などの仕事を行っている親に代わり、子どもたちが自分より小さい弟や妹の面倒を見るいわゆる「子守児童」が多かったことがあげられます。こうした状況の中、加納公は、子守児童でも就学できるように、学校におもちゃをおいて、学校で子守ができるといった取組みや、就学している子どもたちにバッジを配り、そのバッジを持っていると家族が、公共施設を利用する際に優遇を受けられるなどの取組みを行いました。また、女兒の就学率を上げるため、裁縫科を増やしたほか、貧しい村などには、教育上必要な紙や筆などを割引価格や原価以下の価格で供給し、貧しい家の子どもたちを含め誰でも教育を受けられるようにしました。

当時、一般家庭の暮らしはまだ貧しく、「学校に行くことはお金がかかる」という常識を変え、「学校に行けばいろいろなことを学べて、子どもたちの将来も見えてくる」という希望を持たせることが、加納公にとって大きな目的の一つでした。こうした工夫もあって、加納公が県内の教育の改革に取り組んで2年後の1900年（明治33年）には県内の児童就学率は88.3%と飛躍的に伸び、1911年（明治44年）には、92.8%に達しました。

また、加納公は、ただ就学率の引き上げだけに取組んだのではなく、校地の面積を小学校では一人あたり2坪半（1坪:3.31㎡）以上、中学校では、3坪以上と定めたほか、財政難でわら葺（ぶき）小屋でトイレもない学校で学んでいる子どもたちには、県庁の指示で神社や寺、空き家になっている民家などを学校として利用するなど、教育の「質」を上げる取組みも行

いました。

特に評判が高かったのが、農業教育のために新設した農業選科でした。ここでは、県が持っていた土地を使って畑を拓き、実習方式で農業を学ぶことができるようにしました。そして、ここで収穫された作物を売り、得たお金を全ての学生に分配しました。このように、農業を学ぶことで手に職を付けることができ、また、現金まで得ることができるようにしたのは、まさにこれまでの教育の概念を大きく変えるものでした。

また、初等教育の普及とならんで、高等実業教育の充実は加納県政の一つの課題でした。鹿児島における高等教育の大黒柱は七高造士館（造士館とは、薩摩藩藩校としての由縁を持つ名称ですが、後に第七高等学校が鹿児島に設置された時、特にこの名を正式名称に加えました。昔の藩校精神の継承という理由からではなく、その前身が、長く旧藩主島津公爵家の経営であり、島津家が旧藩士子弟の教育に力を尽くし、ほとんどの経費を島津家が賄っていたからです）ですが、その創立に奔走し、開校に先だって校長に岩崎行親（いわさきゆきちか）を迎え入れたのも加納公でした。岩崎行親は、20才の時、東京英語学校で勉強し、翌年札幌農学校（現：北海道大学）に入学し、「少年よ大志を抱け」で有名なクラーク博士に学びました。1894年（明治27年）、県知事加納公に教育、勸業の知事顧問として鹿児島行きを強く頼まれ、鹿児島尋常中学校の校長になりました。その間、名門校としての伝統を築き、川内、加治木、川辺の中学創設に尽力し創立時の校長を兼務し、鹿児島県の「中学教育の父」といわれました。また、1901年には、第七高等学校創設に成功し初代の校長となり、教授陣の充実と質実剛健の気風を作り上げ、多くの人材を育て上げて鹿児島県の高等教育の礎も築かれました。

しかし、1895年（明治28年）、政府が学制を改めたため、廃校の転機に見舞われてしまいました。この間、加納公は、島津家関係者との間で、再建協議を何度となく精力的に続けました。加納公が、考え方は百万通りあると同校の存続を強く希望したことにより、鹿児島県尋常中学造士館は再出発し、辛うじて名門造士館の命脈は保たれました。岩崎行親を鹿児島

に迎え入れたことこそ加納公の功績の一つであり、半生を鹿児島の中高等教育に捧げた岩崎行親の功はそのまま加納公の功であるといわれています。

加納公は、
「きっかけは何であれ、貧しい者でも、平等に教育を受ける機会を与えることで、人としての大きな財産を得ることになり、人こそ国を支える基盤である」

と考え、教育の普及にありとあらゆる手段を尽くしたのです。

このように多くの偉業を残した加納公の業績を称え、鹿児島市には、旧鹿児島県庁跡地に石碑が建立されています。また、鹿児島県内の小学校の教科書に登場するなど、今なお、鹿児島県民から高い評価を受け、地元の人に深く愛されているのです。

また、加納公は、常に心がけていた「世の為、人の為」と書いた紙を持ち歩き、自分自身に問いかけるとともに、出会った人たちに「自分の心」として、その紙を渡していました。



<旧鹿児島県庁跡地にある「加納久宜知事頌徳碑」>

第3章 入新井信用組合を創設

(1) イギリスで誕生した世界初の協同組合

～「ロッチデール公正先駆者組合」が信用金庫のルーツ～

最初に、1902年（明治35年）に加納公が入新井信用組合を創設する前の世界的な動きについてお話します。

入新井信用組合の誕生（1902年：明治35年）から遡ること、58年前（1844年：天保15年）、イギリスのマンチェスター地方に世界初の協同組合「ロッチデール公正先駆者組合」が誕生しました。

当時のイギリスでは、産業革命が急速に進展した結果、資本家と労働者との間で貧富の差が拡大し、社会の混乱を招いていました。一例をあげると、労働者は生活するために、安い賃金で長時間にわたって働かされ、また、生活するために必要なものを購入する際にも、賃金が安いためになかなか現金で支払うことができず、商人から掛けで購入するしかありませんでした。ですから、商人からお金を借りて物を分けてもらわなければいけない時がありました。そうすると、労働者の立場は弱くなってしまい、商品に混ぜ物が入っていたり、量が極端に少なかったり、不当に料金が高かったりと、結局、労働者は我慢するしかなく、自立した生活を営むことが困難になっていました。

こうした経済・社会変化の矛盾やしわよせを受けている労働者たちの状態をみて、

「人よりもお金が重視される社会は間違っており、このような社会システムに対抗する別の仕組みを創る必要がある」

と考えて生まれたのが1844年（天保15年）にイギリスで誕生した世界初の協同組合である「ロッチデール公正先駆者組合」です。

このロッチデール公正先駆者組合は、産業革命によって、社会が急激に変化することに危機感を持っていた28人の労働者たちが、一人1ポンドずつを出し合い、社会と家庭状態の改善のための施策を行うことを目的に

創設されました。同組合が誕生したことにより、出資者たちは正当な価格で食料品や生活用品を購入できるようになりました。このように人間らしい幸せな社会を取り戻すための試みは、1857年（安政4年）にデイリー・ニュース紙で紹介され、世界各国に知られるようになりました。

また、ロッヂデール公正先駆者組合の特徴である、株式会社のように出資額の多い少ないにかかわらず、相互扶助の精神のもと、出資者による「一人一票」の平等な原則は、「ロッヂデール原則」と呼ばれ、現在の協同組合を運営する際の規範となっています。

(2) イギリスからドイツ、そして日本へ

イギリスで誕生した協同組合運動は、その後、ドイツへ伝わりました。ドイツでもイギリス同様に、産業革命が進展していましたが、農民や商工業者が高利貸しに苦しみ、貧困が深刻になっていました。こうした時代背景を受け、ドイツには、裁判官であったヘルマン・シュルツェ・デーリチュが商工業者のためにつくったシュルツ式信用組合と、行政家であったフリードリッヒ・ライファイゼンが農家のためにつくったライファイゼン式信用組合の2つの信用組合が誕生しました。この2つの信用組合は、瞬く間にドイツ全体に普及し、地方の金融、経済を支える要としての地位を確立しました。

当時のドイツには、日本から将来を嘱望された品川弥二郎、平田東助という二人の日本人が留学していました。この二人は、ドイツにおける信用組合の発展を目の当たりにし、「これからますます近代化が進むわが国でも、裕福な人と貧しい人との差が大きくなりはじめている。この先、必ずドイツのように、みんなで助け合う信用組合が必要になるに違いない」

と考え、5年間の留学期間中に信用組合制度を徹底的に学びました。

その後、日本に帰国した二人は、資本主義の思想に基づく株式会社としての銀行ではなく、ドイツの信用組合をお手本とした地域ごとの民主的な運営原理をもった協同組織の金融機関を発足することが中小企業や庶民の

生活のために必要だと考え、「産業組合法」の制定に尽力しました。その結果、1900年（明治33年）には、「産業組合法」が制定されたのです。

その後、産業組合法の制定を受け、産業組合は日本全国に急増し、5年後の1905年（明治38年）には約1,300を数えるほどになりました。

(3) 荏原郡入新井村で信用組合を創設

加納公は、入新井村に移り住んだのち、地域の教育振興を掲げ、公立小学校の教育事務を担当する学務委員を務めました。

この頃の入新井村は、貧富の差が拡大しており、貧しい生活を強いられている人たちは、子どもたちに教育を受けさせる余裕もありませんでした。

このような状況を見ていた加納公は、地域の人々が、少しでも現金収入を増やせるように、農業、漁業、商工業を営む人たちに新たな販路を拡大することを目的とした品評会を入新井村で開催しました。

「新たな“つながり”と“絆”をつくり、地域の皆が喜ぶことが地域社会の発展・繁栄には不可欠だ」



<加納邸にあったとされる燈籠>

「まだまだこの村も、貧しい人たちが多く、学校に行けない子どもたちも多い。今の地域経済を活性化させること、貧富の格差をなくすことで、人々の生活も豊かになり、やがて教育を受けられる子どもたちも増えるだろう」
「品評会で集めたお金を使ってしまうと何も残らず終わってしまう。地域のために大切に蓄えるとともに有効に使うことにしよう」

と考えました。そして、後に町長となった岩井和三郎の協力のもとに、自宅を店舗として1902年（明治35年）に入新井信用組合を創設しました。

この入新井信用組合の創設経緯からも、加納公の困っている人のことを常に考えて、よりよい社会を築こうとする姿勢をみることができます。

この困っている人たちを助け、地域社会の発展、繁栄に貢献するという考え方は、現在の城南信用金庫の原点となっており、「城南信用金庫のルーツは入新井信用組合にあり」と言われています。



<現在の城南信用金庫入新井支店>

(4) 加納公が考えた信用組合の意義

～ 信用組合は人々の幸せのためにある～

加納公は、明治維新以降、急速に産業構造が変化していく中で、企業経営者とそこで働く労働者の間で貧富の差が拡大して、犯罪に手を染めてしまう人たちが増えてしまっている社会を危惧し、また、このような社会をこのまま放置していたら、前向きに産業を興し、景気が良くなる方向にお金が使われず、必ず景気が悪くなっていくと考えていました。

かつて、ドイツでは高利貸しに苦しむ町民たちを助けるため、フリードリッヒ・ライファイゼンが信用組合を創り、町民たちを貧困の窮地から救いだして、瞬く間にドイツ国内から注目される屈指の模範的な町村に立て直しました。ライファイゼンの有名な言葉に「一人は皆のために、皆は一人のために」というものがありますが、個々人の利益ではなく、皆が助け合って共に幸せになることが大切であるという思想です。このことを知った加納公は、この事例を参考に、

「これまでは、経営と労働は一致しにくいと考えていたが、信用組合をつくることで、経営と労働が対立することなく、互いに良好な関係を築くことができ、理想の社会を実現することができる」

と考え、そして、信用組合は、

「会員から少ない資本を集め、その会員一人ひとりが勤勉努力した結果、積み立てたお金を元手に、人々の生活を幸せにすることができる組織である」

と考えたのです。



<加納邸跡地>



<1902年(明治35年)11月に明治皇后が加納邸に立ち寄ったことを記念して建てられた碑>

(5) 信用組合と銀行の違い

～「人の信用はものよりも重い」～

加納公は、信用組合と銀行の違いについて、

「銀行は物やお金を第一に考えているのに対し、信用組合は人の信用を第一に考えるものでなければならない」

と考えていました。

当時の銀行は、土地や株を持っている裕福な人たちのみを相手に取引をする金融機関であったため、これらを持っていない商工業者や庶民たちが取引をする金融機関がなく、生活や事業を営む上でのお金を借りることができずに多くの人が困っていました。

そこで、加納公は、土地や株式、国債などを担保にしなくても、お金を

借入れることができる信用組合をつくったのです。加納公がつくった信用組合は、たとえ財産がなくても、本人自身が築いてきた信用によって、必要なお金を借りることができる金融機関であり、家や土地などを担保にしなければお金を借りることができない銀行とは全く別の金融機関なのです。いわば、信用組合は、その人の未来を信じてお金を貸す金融機関であり、公共的な使命を持った金融機関として、現在の信用金庫の原点となっているのです。

<加納公歴史探索散歩路 ①>

～ 闇 坂 ～

東京都大田区大森の山王にあった旧加納邸に向かう坂。

「むかし、坂側に八景園という遊園地があり、その反対側に加納邸があって、この坂道は細く曲り、八景園の樹木がうっそうとおおいかり昼間でも暗かったためにこの名がついた」といわれている。



(6) 担保付融資よりも無担保融資の方が低金利

加納公は「人の信用は物よりも重い」と考えていたため、入新井信用組合では担保付融資よりも無担保融資の方が低金利で取扱われていました。「『物』は社会の情勢や景気によって、価値が変動するため、确实ではないのに対し、『人』の信用は、社会の情勢や景気に変化があったとしても決して変わることがない。価値が変動する物を担保にするよりも、人を担保として融資する無担保融資の方が低金利にすべきだ」

と考え、さらに、

「人の信用を重んじず、物を担保にした融資を低い金利で貸すことは、富

裕層をさらに豊かにして、貧しい人たちをより貧しくしてしまうことになる。そうなれば、今存在している銀行と全く同じになってしまい、地域社会や国の発展を考えてつくられた信用組合の存在意義はなくなってしまう」

と考えていました。当時の資料によると、入新井信用組合の無担保融資は年1%の金利であったのに対して、担保付融資は年1.1%の金利でした。



< 1921年（大正10年）6月に入新井町と入新井信用組合によってつくられた「遺徳碑」
（東京都大田区立入新井第一小学校敷地内） >

<加納公歴史探索散歩路 ②>

～ 大田区大森駅周辺 ～



(7) 農会の発展と産業組合の設立

鹿児島県知事を退任した年の1900年（明治33年）、知事時代の農業改革に取り組んだ実績と成果が高く評価され、加納公は全国農事会（現：農業協同組合の中央組織）の幹事長に就任しました。

明治政府は、殖産興業（経済生産力を高めること）の一環として、農業の振興に力を注ぎ、札幌農学校などを設立しましたが、一方で、1877年（明治10年）ごろから民間においても、農業技術の交流、改良を行う組織である農会が全国各地で生まれました。1881年（明治14年）には、日本で最初の全国的な中央農業団体である大日本農会が設立され、さらに1895年（明治28年）に農会の全国組織として全国農事会が設立されました。

加納公は、この農事会の幹事長に就任すると、当時国会で議論されていた産業組合法の高い理想に共鳴し、その成立に情熱を持って取り組みました。そして全国農事会の組織力を使いながら、品川弥二郎や平田東助とともに、産業組合の理念の大切さを訴えた結果、1900年（明治33年）に産業組合法が制定され、お金を預けたり、貸したりする「信用協同組合」、農業生産や販売を行う「農業協同組合」、生活必需品などを安く購入し、販売する「生活協同組合」ができました。

1905年（明治38年）には、会頭を平田東助、副会頭を加納公とする大日本産業組合中央会（1909年（明治42年）産業組合中央会に改組）が創設され、加納公は全国農事会と入新井信用組合の連名で、全国の約1,300の産業組合に呼びかけ、自らが議長となって第一回全国産業組合大会を開催しました。加納公はこうした全国組織を通じて、全国の産業組合の指導に力を注ぎました。さらに1910年（明治43年）には全国農事会を引き継いで設立された帝国農会の初代会長にも、加納公は就任しました。

こうした、加納公の地道な努力の結果、産業組合法が制定されてから11年後の1911年（明治44年）には、それまであった1,671組合から8,663組合と急増し、日本に産業組合の礎が築かれました。このことから分かるように、「信用協同組合、農業協同組合、生活協同組合」は、加納公らの努力によりつくられた、同じ産業組合から生まれた兄弟だったのです。

当時の産業組合運動は、新渡戸稲造や宮沢賢治、柳田國男なども、心血を注いで取組んでいました。

産業組合運動に従事していた人たちは、一部の人々の利益を考えるのではなく、みんなが幸せに暮らせる社会をつくろうという高い理想に燃えていました。

1928年（昭和3年）につくられた「産業組合歌」（作詞：西條八十）には、

- 一、深山（みやま）の奥の杣人（そまびと）も、磯に釣りする海人（あま）の子も、聴くや時代の暁（あけ）の鐘、共存同栄と響くなり
- 二、朝風たかく翻る（ひるがえる）、わが組合の旗じるし、老いも若きも手を取りて、いざもろともに進みなん
- 三、時の潮は荒ぶとも、誓いはかたき相互扶助、愛の鎖に世を巻きて、やがて築かん理想郷

産 業 組 合 歌

西條八十 作詞
小松耕輔 作曲
昭和3年1月制定

爽快二（♩=96）

みやまのおくのそまびとも
いそにつりするあまのこも
きくやじだいのあけのかね
きょうそんどうえいとひびくなり

という歌詞があり、関係者たちが高い理想をもって取組んでいたことがわかります。

第4章 一宮町長時代

晩年、加納公は町民に懇願され、以前、藩主を務めていた一宮の町長に就任しました。実は、この時、清浦内閣に農商務省大臣就任を要請されていましたが、その打診を断り、一宮町長に就任したのです。以前、藩主を務め、道半ばでその任を解かれたこの一宮という地は、加納公にとって特別な地であり、晩年の時間を捧げるには、ふさわしい土地だったのです。

この一宮町の名の由来は、古くからこの地にある玉前神社が、上総国の第一の宮であったことからこの地名が付きました。加納公は町長になって、まずはじめに、この伝統ある玉前神社に町政の刷新を誓い、町民の生活の安定のために、産業の復興、農会、青年会、婦人会等を設立し、経済や文化などあらゆる面で町全体の活性化を図りました。

(1) 一宮町青年会を立ち上げる

1913年（大正2年）、加納公は町農会長に就任し、地域振興を図るために、地元の青年たちを集めて「青年会」を立ち上げ、玉前神社の社務所で勉強会を開くなど尽力されました。

1914年（大正3年）12月8日には、この青年会が模範的施設事業として、千葉毎日新聞に、

「長生郡一宮青年会は、さまざまな設備・組織の完成において模範とされていますが、今回、林業・園芸・農業・畜産・養魚・兵事訓練・商業の各部署の整備を完了しました。

林業部は一宮町の所有する林野約20ヘクタールを借り受けて既に植林を終え、園芸部はビワ・ぶどう・柿・柑橘類等の5種類を栽培し、別に草花を育てるスペースも作りました。農業部は試験的に田20アール、畑40アールを耕作し、畜産部は豚・鶏・兎・モルモットの各種を飼育し、養魚部は面積5ヘクタール余りの溜め池で鯉、鮒などを養殖しています。兵事部は剣道・柔道・射撃の実習を始め、商業部もさらに精力的な活動を行っ

ています。

また、来年の夏ごろには規模を拡大し、海水浴客に野菜、果物、鶏肉、鶏卵といった日用品を提供することになりました。

さらに注目すべき自治機関のひとつが自助会です。これは、信用組合の前身であって経済運用の勉強を行い、簿記やその他組合に関する規定なども勉強した後、自助会会員の全資産を提供し、既設の社団法人組合に加入することで組合員の出資を増加するという仕組みにしました。

また、地方にいる軍人の会員には、青年会会員に所属させ町設の消防組以外に独立消防隊を編成しました。

このように、自治組織の基盤をいっそう堅固にしたことにより、一宮町から一千万の基本金を交付されることになりました」

と記載されました。

(2) 麦作の農業改良

加納公が農業の基盤として目を付けたのは、これから大きく需要が伸びると考えていた麦の生産でした。

「これからは、小麦や大麦を使った製品がさらに伸びるはずだ。しかし、ただ生産者に作れといっても、だめだろう。なんとか生産者が意欲的になる方法はないものか・・・」

そして考え、取組んだのが、作った麦を大日本麦酒株式会社（アサヒビールとサッポロビールの前身）と日本製粉会社の両社に優先的に買い取ってもらうという契約でした。

加納公は、自らの足で農家を訪ね、話を聞きに回りました。その結果、これまで品質改良に取組み、品質の良い麦を作ったとしても、肥料代などの費用がかさみ、利益が小さくなってしまい、最終的には、昔ながらの方法に戻してしまっていることを耳にしました。そこで、加納公は、まずは農家を支援するため、販路の確保を最優先に取組みました。現在では、企業と行政が協力し合うことは珍しくありませんが、この当時は、まだこうしたことを考える人は少なく、加納公が先進的な考えを持っていたといえ

ます。

そして、大麦は、「ゴールデンメロン」というビールの生産に適している品種に絞って作らせ、日本麦酒株式会社に販売し、また小麦も日本製粉より原料を提供してもらい、収穫されたすべての小麦を買い取る契約を結びました。これにより、一宮町の麦の生産は飛躍的に伸び、大きな産業の一つとして成長しました。

(3) 別荘地・観光地としての開拓

加納公は、一宮町に多くの人を呼び込むために、海から近い風土や温暖な気候を活かし、一宮町を別荘地や観光地として開拓しようと、町の整備をはじめました。

海岸までの道路の整備や富裕層向けの旅館や貸別荘の建設、観光名所にするために散策できる庭園型の公園の建設（現：城山公園）など、さまざまな事業に取り組みました。加納公自身が熱心に働きかけたことにより、その結果、著名な政治家や軍人、実業家、学者、芸術家などの人々が訪れるようになり、日本全国でも有数の別荘地と観光地になりました。そして、一宮町は、当時、有名であった神奈川県大磯に因んで「東の大磯」と呼ばれるまでになりました。現在では、かつて別荘地でもあった九十九里浜に面した上総一宮の東浪見（とらみ）は、サーフィンのメッカとして有名です。

(4) 教育のための取組み

この他にも、子どもたちのために、当時は全国でもまだ珍しかった幼稚園や一宮女学校の開設など教育面にも尽力しました。また、町で優秀な生徒を年に3名推薦し、先生として養成するため町費で師範学校に通わせ、学んでもらうなど、児童だけでなく、教育者の育成にも町をあげて取り組みました。そして、入新井信用組合の時と同様、物産品評会を開催し、そこで出品された品物の売却代金は教育基金として、町役場に寄附しました。

このように、加納公が、鹿児島県知事時代から大きな費用を投じてまでに教育面に力を注いだのは、

「子どもたちは無限の可能性を秘めており、それがやがて大きな力となり、町を、国を、大きくする。だから、教育には常に力を注がなければならない」と考えていたからです。これこそ、若い頃から教育に携わり、永年に亘って子どもたちの教育の改善に尽力した加納公の考えでした。

(5) 町長退任後

1917年（大正6年）、加納公は町長を退任しましたが、その後も名誉町長格で毎日役場に出勤していました。同年、一宮町の農業青年70人を率いた大視察団とともに、以前、知事をしていた鹿児島県を訪れました。そして、鹿児島入りした際、駅頭黒山の歓迎陣で埋まった人たちの前で最初に発した言葉は、

「昔植えたミカンを早く見たい」
でした。

それから2年後の1919年（大正8年）2月26日、加納公は、71歳でその生涯に幕を閉じました。

その遺言は、加納公らしく、

「一にも公益事業、二にも公益事業、ただ公益事業に尽くせ」

という言葉でした。

加納公は江戸時代末期から明治にかけての激動の時代に、自らを捨て、ただひたすらに、社会のため、民衆のために生涯をかけた人生に幕を閉じたのです。



『仁以山悦水為智歎』

じんはやまをもつてよろこびちはみずをなしてよろこぶ

「仁者は動かない山を悦び、智者は流れゆく水を為すを歎びとする」という論語の一節である。加納久宜子爵が町長を務めた千葉県一宮町には、江戸時代に第9代一宮藩主であった加納久通公が造り、第14代藩主久徴公が地域の農業振興をするために拡張工事を行った「洞庭湖」がある。この「洞庭湖」からは、一宮町の水田や民家に流下させる水路が流れており、この水路にちなんで第16代藩主加納久宜子爵が書かれたものと言われている。

当書は旧一宮町庁舎の完成を記念して地元の秋場家より寄贈され、議場に飾られていたものの拓本である。

P27の話の通り、加納公は、地元の青年たちを集めて、地域振興や啓蒙活動のために「青年会」を立上げ、玉前神社の社務所で勉強会を開いていた。その後、久朗が引き継ぎ、二宮尊徳、安田善次郎、ドラッカー、カーネギーなどの思想家を研究する勉強会として「フェビアン協会」に改組し研究を行っていた。秋場家はその中心となって尽力したため、その功績を称えて加納公が秋場家にこの「書」を与えたものといわれている。

名主で網元の秋場家は、清酒稲花正宗の蔵元稲花酒造（現：稲花酒造 有限会社）として、江戸後期の文政年間に、地引き網漁の船方たちへの振舞酒として酒造りを始め、現在も地元一宮を代表する酒蔵として地域振興に尽力している。

第5章 加納公と教育

本章では、加納公と教育というテーマで、加納公が我が国の教育分野の発展に貢献したエピソードをいくつかご紹介したいと思います。

(1) 文部省での学校改革

先にも少し触れましたが、加納公は、文部大臣森有礼（ありのり）の右腕として活躍した辻新次から依頼を受け、文部省の仕官に就きました。

文部省の役人となった加納公は、「今後の我が国の発展には、国民一人ひとりへの教育が大切であり、その第一線を担う現場に直接出向き、改革を行うことが重要である」と考え、全国各地のさまざまな教育現場を見てまわりました。

ある時、加納公は石川県の学校を視察しました。この学校は、旧加賀藩以来の士族中心の教育を依然として行っており、四民（士・農・工・商）に開かれた近代教育への対応が不十分でした。そこで、加納公は視察を通して感じたことや学校の問題点、改善点をわかりやすく指摘し、この学校を広く多くの人々に開かれた素晴らしい学校へと導いたのです。

このように加納公は、全国各地の百数十もの学校を視察する中で、問題点・改善点を指摘し、改革を行いながら、国民に開かれた学校へと、ひとつまたひとつと生まれ変わらせていったのです。

(2) 学習院の創設に関わる

加納公が28歳の時、「華族の学校」と呼ばれる学習院の創設に、兄の立花種恭らとともに深く関わりました。

ある時、明治天皇が華族達の前で「旧制を一新して列国と肩を並べるためには、華族は率先して才智を研ぎ、勤勉の実を挙げるべきである」とお話になりました。

これを聞いた加納公は、これまでばらばらだった華族達が連携・協力す

ることが大切であると考え、1874年(明治7年)に華族会館を設立しました。

1876年(明治9年)1月12日にこの会館で開催された新年会において、「華族の為の学校建設を行うことが必要である」という意見が出て、直ぐに学校建設の準備が始められたのです。

新年会から7日後の19日には、加納公の姻戚にあたる華族の立花鑑寛(たちばな あきとも)、兄の立花種恭、加納公(華族)の3人が長文で具体的な学校建設の意見書「華族学校設立大意」を提出しました。

この中で、3人は、「華族が負担する大きな責務を果たすためには、しっかりと教育を受けることが必要である。速やかに体裁を改め、西洋各国の貴族学校の規模にならった堂々たる華族学校を設立するべきである」と主張しました。3人が提出した意見書である「華族学校設立大意」は、イギリスの「英国貴族の子弟教育」を参考につくられたものであり、「ノーブレス・オブリージュ(華族としての義務と責任を果たす)」の精神修練を高く掲げたものでした。

その後、1877年(明治10年)に学習院の開業式が行われ、明治天皇、皇后が出席されました。そして、学習院の初代校長には加納公の兄である立花種恭が就任しました。

(3)「体育」を重視した加納公

第1章でも触れましたが、加納公は、1877年(明治10年)に岩手県盛岡市の公立盛岡師範学校(後、岩手師範学校と改称)に初代校長として迎えられました。校長に就任した加納公は、早速、教育改革に取り掛かり、岩手師範学校教則改正、教科書の自主編纂と出版、小学校建設法上申、村落小学校教則上申、県内各地の学校巡回指導等を実施しました。

また、加納公は、座学だけでなく、体を動かすことが「心」と「体」を育てるためには大切であると考え、晴れた日だけでなく、雨の日にも「体育」が行えるよう室内体操場(現在の体育館)を校内に建設したのです。

さらに、『学校建設策略図解』において、小学校を建設する際には、必ず室内体操場を設置するよう提言しました。今日、全国の多くの学校には、

体育館が設置されておりますが、これも、すべて加納公の指導によるものだったのです。

このように、加納公は、学校教育における「体育」の重要性を説いておりますが、そのきっかけとなったのは、当時最先端教育を行い加納公の出身校でもある「大学南校（東京大学の前身）」の施策が影響していたと言われております。「大学南校」では、①健康と気晴らしの観点からの校舎建設地選定、②健康と気晴らしのための体操の実施、③健康保持のための個人衛生の指導、の3つを柱とする施策が展開されておりましたが、この考えに共感した加納公は、これを日本の学校教育にも取り入れるよう働きかけ、時には、自らが体育教師となって体育教師の指導・育成に努めたのです。

(4) 日本体育会会長として日本体育大学荏原高等学校を設立

明治時代に入り、我が国の教育は、「知育・徳育・体育」を3本柱に掲げて取り組んでいましたが、体育に関しては、指導者不足等もあり、思うように進んでいませんでした。

そこで、1891年（明治24年）、「国民体育の振興」を目標に掲げて「日本体育会（設立時の名称は「体育会）」が設立されると、まず、指導者である体育教師を養成するため、体操学校がつくられました。その後、体操学校は、幾多の変遷を経ながら、現在は日本体育大学となっています。

前節でも述べましたが、加納公は、岩手県内において体育教育の振興を既に実践しており、その経験と実績が高く評価され、1901年（明治34年）に日本体育会の会長に就任しました。

そして、1904年（明治37年）には、優秀な体育教員を育てる実習校として、現在の日本体育大学荏原高等学校の前身



<写真提供> 日本体育大学荏原高等学校>

にあたる「荏原中学校」を荏原郡大井村に設立し、その初代校長となりました。「荏原中学校」は、「知育・徳育・体育」ともに優れた地元の優秀な生徒達が集まる名門校として大変有名でした。

加納公は荏原中学校初代校長として、優れた知力に加え、健やかな精神とたくましい体力を身につける教育を実践しながら、当時の最先端であった洋式体育教育の普及とレベルアップにも努めました。

今もなお、日本体育大学荏原高等学校には、初代校長の加納公の教えが脈々と受け継がれています。

また、加納公が積極的に取組んだ「体操」は、今やオリンピックや世界選手権で金メダルを獲得する等、世界が注目する日本のお家芸となっています。

第6章 加納家と徳川家

本章では、加納家と徳川家との深いつながりについてご紹介したいと思います。

加納家は、平安時代の貴族藤原氏を祖とする加納久直（ひさなお：安土桃山時代末期の武将）が始まりであり、三河国加茂郡加納村（現在の愛知県豊田市加納町）に代々陣屋を構えたことから、加納を名乗るようになったと言われています。もとは、松平の姓でしたが、徳川家康に仕える際に、遠慮して加納と名乗りました。また、加納家では、「加納家よ、久遠（くおん）なれ」との願いを込めて、久直の父である加納久行の代から、男子（中でも嫡男）の名前には「久」の一字を使うようになりました（この伝統は今も続いています）。

（1）加納家と徳川・紀州藩

加納久直は、徳川家に連なる三河武士として、將軍になる前から徳川家康に仕え、久直の子である加納久利（ひさとし）は、家康の十男である徳川頼宣（よりのぶ）にその才能を認められ、側近として活躍しました。

徳川頼宣は、御三家の1つである紀伊徳川家の初代藩主として、難しいとされた紀州藩の藩政改革や家臣団の編成等に取り組みましたが、これらを側近として、支えたのが久利だったのです。久利は、頼宣から絶大な信頼を得ていたのです。

その後、久利の後を継いだ加納久政（ひさまさ）も紀州藩側用人として徳川家を支えました。

（2）將軍徳川吉宗と加納久通

徳川頼方（よしかた：のちの將軍吉宗）は、1684年（貞享元年）10月に紀州藩2代藩主の徳川光貞の四男として生まれました。

その後、長兄綱教（つなのり）や次兄頼職（よリモト）が亡くなったた

め、22歳の時に紀州藩55万5,000石の第5代藩主となりました（この時、將軍綱吉の一字を拝受して名を吉宗と改めた）。

藩主となった吉宗は、約12年にわたり、藩財政の再建や藩制度の改革に取り組む、これを側近として支えたのが加納久通だったのです。

1716年（享保元年）4月、7代將軍家継が8歳で亡くなったことから、吉宗は、8代將軍となり、4月30日に江戸城に入りました。この時、側近の第一陣として供奉したメンバーには久通も入っており、その後、久通は、新たにつくられた御用取次の重職に就き、幕府高級官僚である寺社奉行の人事等を担当しました。

『徳川実紀』には、吉宗が久通や有馬氏倫を「左右の手のごとく」使ったと記してあり、久通が吉宗から絶大な信頼を得ていたことがわかります。また、久通も、吉宗が間違った政治をしないよう心配りしながら、幕府を支えました。久通は、常に正しく身を処し、権勢におごることなく謙虚であったため、多くの人たちから尊敬され、民政安定や治安維持に尽力した大岡越前守忠相とともに、將軍吉宗にはなくてはならない存在となっていたのです。

なお、吉宗からの信頼を得ていた久通は、一万石の大名となり、その領地には、一宮本郷村（現在の千葉県一宮町）も含まれていました。



<一宮城（加納藩の館）跡は、
現在城山公園となっている>

(3) 代々徳川家を支えた加納家

久通の養子として後を継いだのが、久堅（ひさかた：紀州家の家臣加納政信の子）でした。久堅もまた、徳川將軍家に仕え、幕府の大番頭（江戸城などの警備に当たる大番の隊長）や奏者番、若年寄等を歴任しました。

久堅は、1782年（天明2年）に領内の農村が飢饉に見舞われた際に、直接、將軍に上申し、4,000両（現在の価値にすると数億円）の恩貸を受けて村

落の復興に尽力しました。久堅は75歳の長寿を全うし、その後を継いだのは養子の久周（ひさのり：旗本大岡忠光の次男）でした。

久周は、久通以来の地位である側御用取次（将軍の側近）に昇進し、老中松平定信らとともに、「寛政の改革」を推進しました。久周は、松平定信と本田忠籌（ただかず）とともに「寛政の三忠臣」と呼ばれています。「寛政の改革」の中心人物であった松平定信は久周のことを逸材として評価するとともに、久周への友情と信頼はとても厚かったと言われています。

おわりに

加納公は、鹿児島で軍馬の育成をしていました。知事を辞めてからも「馬の育成は国家にとって必要である」と考え、1906年（明治39年）に、安田伊左衛門（日本中央競馬会（JRA）初代理事長、現在のG Iレース・安田記念の由来となった人物で有名）等とともに東京競馬会（現：東京馬主協会）の発足に尽力し、日本人による初の馬券付き競馬を東京大森の池上競馬場で開催しました。1910年（明治43年）には、東京競馬会、日本競馬会、京浜競馬倶楽部、東京ジョッキー倶楽部を統合して東京競馬倶楽部を設立し初代会長に就任するなど国内の競馬会の発展に努めました。また、全国農事会幹事長、帝国農会（現：全国農業組合連合会）初代会長、十五銀行の取締役、日本赤十字の監事、社会文化・芸術の向上と発展のために設立された大森倶楽部の2代目委員長などに尽力され、晩年の加納公の風貌を風刺雑誌「東京パック」が「明治の二宮尊徳である」と伝えていることからわかるとおり、永年、多岐にわたって活躍され、多くの功績を遺されました。

特に、十五銀行の取締役を務められたことは、加納公のそれまでの功績を表した経歴の一つです。十五銀行は、徳川家、毛利家、山内家、松平家といった華族（明治時代の貴族階級）が中心となって設立された銀行で、天皇家御用達の銀行であったことから「華族銀行」とも称されていました。その銀行の取締役を務められたことから、加納家が由緒ある家柄であること、また、加納公自身が誰からも信頼されていた人物であったことがよくわかります。

そして、こうした活動を共にし、力を尽くした人たちの中には、産業組合法の制定に取組まれた平田東助や品川弥二郎、日本の競馬界の礎を築いた安田伊左衛門など、歴史に名を残している人たちもたくさんいます。

しかし、加納公が遺した最も大きなものは、その「志」です。どの功績も、その「志」に魅かれた多くの人が心を動かし、行動を共にした結果によるものといえます。

加納公は、自分の息子や娘に対しても、決して甘やかすことはありませんでした。加納家には、2～3人の家政婦がいましたが、自分の子どもたちの身の回りの世話は、すべて自分自身で行うように教育しました。そして、次男の久朗氏は、日本住宅公団初代総裁・千葉県知事を務めたほか、次女、英子氏は伊藤忠商事会長であった伊藤栄吉、七女の夏子氏は、実業家の麻生太郎氏に嫁ぎ、内助の功として夫を支えるなど、皆それぞれに活躍され、その人脈は、父、久宜公同様、大変広いものとなりました。ご子息たちもまた、父親の背中を見て育ち、加納公の「志」を実践していったのです。このように、加納公の想いや精神は、人から人へ、確実に受け継がれています。

僅か19歳で藩主となり、そして晩年に町長を務めた千葉県の一宮町には、町民の願いで造られた加納公のお墓があります。私たち城南信用金庫の役職員も、加納公から受け継いだ「志」をこれからも忘れないため、毎年、命日の2月、一宮町をあげて行われる「墓参会」に参加し、加納公の墓前に献花し、手を合わせています。

「一にも公益事業、二にも公益事業、ただ公益事業に尽くせ」と「世の為、人の為」に尽くされた想いを、しっかりと受け継ぎ、地域のため、お客様のため、そして、夢と勇気と笑顔にあふれる日本の明るい未来のためにこれからも取組んで参りたいと思います。



<「『加納久宜公の墓』墓参会」の様子>

<加納公歴史探索散歩路 ③>

～ 東京都 谷中霊園 ～

谷中霊園には、加納家のお墓があります。



<「谷中霊園案内図」を一部加工>



～ 千葉県一宮町 ～



<加納公歴史探索散歩路 ④>

大森倶楽部とは・・・

山王台地が明治中頃から大正期にかけて高級住宅地として発展したのは、官設の大森停車場ができたことが大きな要因です。開業当初は乗客が少なかったのですが、1889年（明治22年）頃から山王台地に政治家、実業家、高級官吏、将校などの住宅、別荘が建ち始めました。

明治の大森停車場は東海道線の陸蒸気といわれた列車で電車はまだ走っておらず、本数も少なく、時間通りでもなく、ホームで待たなければなりません。プラットホームは上りと下りの別々にあり、駅の東側には待合室がありましたが、上りのホームには待合室がなく簡単な屋根とベンチがあっただけで、待ち時間も長く風雨にさらされとても不便でした。

そこで、当局に陳情しましたがなかなか実現せず、著名な政治家、学者、事業家、軍人などが会員となり、今の西口の一部に50坪ほどの土地を借りて、1906年（明治39年）に大森駅汽車待合所設置事業（現：大森倶楽部）として設立し第1次会館が落成しました。

この施設は、待合室だけではなく社交場としての機能を持ち、ビリヤード、囲碁、将棋なども行われ、お互いの家を行き来しなくても、また、家人にも迷惑がかからず、まだ電話も普及していない時代に、ここに来れば誰かに会えるという「倶楽部」としての機能を発揮していました。当時の入会金は5円、月会費は1円でした。1913年（大正2年）に、西口に改札所と跨線橋（こせんきょう）ができたのも、この倶楽部の運動のたまものといわれています。

この倶楽部の4代目理事長は、入新井町町長を務めた城南信用金庫の2代目理事長の酒井熊次郎でした。

この大森倶楽部は、現在もJR大森駅の近くにあり、地元の名士の方々の社交の場として、地域社会の文化向上のため、様々な活動に尽力しています。



加納久宜公

幕末の上総国一宮藩主、子爵。鹿児島県知事、千葉県一宮町長、貴族院議員。十五銀行取締役。日本体育会会長（日本体育会体操学校に改組、現：日本体育大学）。荏原中学校長（現：日本体育大学荏原高等学校）。全国農事会幹事長、帝国農会初代会長。産業組合中央会副会長。日本競馬会創設に尽力、「日本農政の父」と仰がれる。

長男　：　加納　久元

次男　：　加納　久朗

三男　：　加納　久憲

三女　：　沖子（陸軍中將・武田　三郎室）

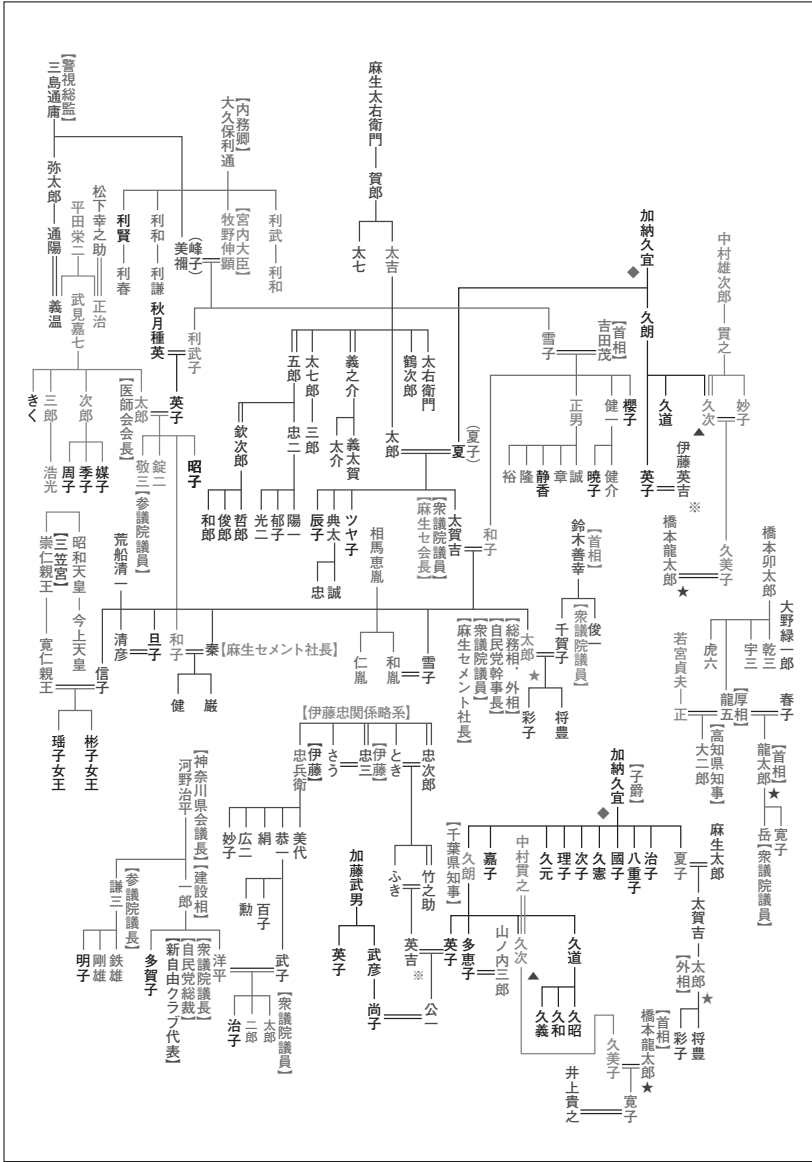
四女　：　国子（子爵・阿野　季忠室）

五女　：　八重子（地質学者、実業家・野田　勢次郎室）

六女　：　治子（内務大臣・後藤　文夫室）

七女　：　夏子（実業家・麻生　太郎〔元首相・麻生　太郎の祖父〕室）

< 家系図 >



あとがき

ここで、もう一度、株式会社と協同組合の違いについてお話します。

株式会社は、資本中心の組織です。株主から出資を受けて事業を行い、配当として株主に利益を配分します。つまり「利益のために働く」会社です。株式会社を構成している株主は、高い配当や株の値上がりを期待して株主になります。また、株式会社の運営は、多数の株式を所有する株主の意向によりなされます。したがって、株式会社の目的は「利潤の追求」にあり、できるだけ多くの利潤をあげてこれを株主に配当することを目的とする営利法人です。株式会社は、人間の幸せでなく資本の論理のみ考えているのです。このために貧富の格差や孤独、モラルの低下など様々な問題が社会に生じています。

一方、協同組合は、一人ひとりでは経済的に弱い立場にある人たちのための組織で、協力して働くことを目的にしています。つまり「相互扶助」を目的にしています。これらの人たちが相互扶助の精神のもと、連帯し助け合って生産や生活を守り向上させることにあり、協同組合自体の利潤の追求を目的とはしていません。

協同組合の運営は、組合員が出資して事業を行う仕組みになっており、各組合員の出資額の多少にかかわらず一人一票となっています。そして、出資者が事業の利用者であり、同時に組合を運営していく運営者であることが特徴です。つまり、出資者と利用者と運営者が同一人であり、人と人との話し合いにより、良識や道徳にもとづいて運営しています。

このように協同組合は、貧しい人たちの経済的地位の向上を図るとともに、自己中心主義にとらわれている現代社会の問題をただし、貧富を問わず人間として成長し、人間性を回復して、お互いの絆を深め、皆が仲間として助け合って暮らせる理想社会を実現するための組織なのです。

〈主な参考文献〉

- ・『加納久宜集』（松尾れい子編） 富山房インターナショナル
- ・『加納久宜一鹿児島を蘇らせた男』（大園純也著） 高城書房
- ・『国際人・加納久朗の生涯』（高崎哲郎著） 鹿島出版会
- ・『献芹迂言』（加納久宜著）

加納久宜子爵 その生涯と功績 〈改訂版〉

〈発行〉 2018年2月1日 第1刷発行
2023年3月20日 第2刷発行
(2014年8月10日 初版発行)

〈編著者〉 城南信用金庫 加納公研究会
吉原 毅 ・ 山藤 公一 ・ 安井 稔 ・ 篠原 稔
佐々木 嘉哉 ・ 笠原 喜則

〈特別協力〉 鈴木 忠男

〈発行所〉 城南信用金庫
〒141-8710 東京都品川区西五反田7-2-3
TEL：03-3493-8111

落丁・乱丁本はお取替えいたします。



城南信用金庫

〒141-8710 東京都品川区西五反田 7-2-3

TEL:03-3493-8111 (代表)

<http://www.jsbank.co.jp>